

# 反核医師の会が全国大会

## 高原氏(明治学院大学教授)「被爆の実相共有を」

核戦争に反対する医師の会(反核医師の会)は6月12日、第18回全国大会を開き、決議「核兵器の廃絶に向けて核兵器禁止条約第1回締約国会議の開催を歓迎する」を採択した。9日後に迫った締約国会議の「成功に期待」として述べ、支援を表明した。協会の中村新太郎理事が常任理事に再任された。

記念講演では「核兵器廃絶と戦争放棄・世界平和のために日本の歩むべき道」をテーマに、明治学院大学国際学部教授の高原孝生氏が登壇した。冒頭、2017年にノーベル平和賞を受賞したICANN(核兵器廃絶国際キャンペーン)の役割は大きいと語った。

核廃絶へ向けた動きとして、欧州のNATO加盟国の中で非核地帯をつくる動きを紹介した。日本の非核三原則を活かし、東アジアを非核地帯化していくために日本の役割は大きいと語った。

# 混迷 マイナンバー

オンライン資格確認は医療機関と支払基金等との間を結ぶレセプト・オンライン請求の回線を使う。健康保険証を使って、被保険者番号などを入力するだけで直近の資格情報を引き出すことができ、マイナ受付は必要ない。

政府はマイナ受付のメリットとして保険資格情報の照会を強調し、レセプトの返戻が減ると説明しているが、資格喪失による返戻はレセプト全体の0.27%に過ぎない。

しかもオンライン請求している場合、昨年10月からは保険者間で調整して返戻を少なくする運用が始まっており、マイナ受付のメリットと言えるほどのものではない。

**大半は同意せず**

投葉や健診などの医療情報を閲覧する機能はマイナ受付に限られていない。オンライン資格確認システムがあれば健康保険証でも技術的には閲覧可能だが、マイナ受付の導入に誘導するため、政府はあえて機能を制限している。姑息なやり方と言わざるを得ない。

もっとも、医療情報の閲覧は患者の同意が前提だ。昨年10月からのマイ

# 増える負担 少ないメリット

## 松山洋氏(全国保険医団体連合会幹事)に聞く



マイナ受付に対応する医療機関が少ないなか、厚労省はマイナ保険証の利用を呼び掛けている(同省YouTubeチャンネルから)

ナ受付の利用状況をみると、閲覧に同意した件数は特定健診等情報で6.4%、薬剤情報で19.0%と極めて低調だ。マイナ受付をしても閲覧できないケースがほとんどだ。

仮に患者の同意があったとしても、閲覧できる医療情報はレセプト情報より最長で1カ月半遅れの内容になる。直近の服薬状況については、結局お薬手帳の確認や本人への聞き取りなどが必要だ。いずれにせよ、医療情報の閲覧は全ての患者や毎回の受診の都度必要というわけでもない。

医療現場では適宜必要に応じて服薬状況などを患者に確認している。マイナカード持ち込みなどのリスクと引き換えるほどのメリットといえるのか疑問だ。

マイナ受付は患者自身がカードリーダーにかざして操作することになっているが、不慣れな人は手助けが必要となる。顔認証にエラーが出た場合、リーダー操作を切り替えた上、職員がカード

リスクが高まる

マイナカードが医療機関に持ち込まれれば、どのようなトラブル・懸念が想定されるか。マイナカードと健康保険証が混在することで窓口での資格確認事務が複雑化する。マイナ受付は患者自身のランニングコストは全て医療機関の持ち出しになる。それだけの手間と費用をかけてマイナ受付を導入するメリットはほとんどないだろう。

厚労省は6月20日、「効果的かつ負担の少ない医療現場における感染対策について」を都道府県などに事務連絡した(QRコード)。コロナ疑い患者を診察する場合、対策例として「インフルエンザ流行時に準じた対応が可能である」としており、具体的な手法は「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第4版」などを参照するよう呼びかけている。

**負担少ない  
コロナ対策**

厚労省が周知



反核医師の会 常任理事 中村新太郎

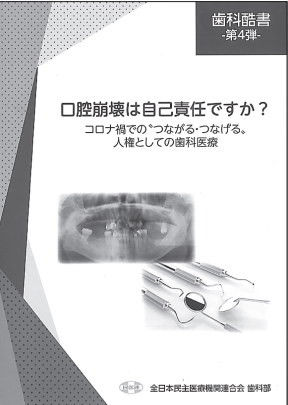
南河内地域で署名の宣伝行動を行っている、ウクライナで起こっている悲劇をニュースで見た若い人たちが「戦争は怖い」と口々に話します。でも一方で、「核兵器は使わなくても持っていたらいいんじゃないの」と言う人もいます。核兵器を普通の武器のように思っていて、被爆が

# 核禁条約署名に協力を

どれだけ子孫末代まで恐ろしい被害をもたらすか、ひとつの都市・国を完全に廃墟とし、何者も住めない土地になることなどを知らないのだからと感ずます。

まずは被爆の実相を知ること。日本の私たちはその使命があると思います。ドキュメンタリー映画『核兵器の終わりの始まり』はYouTubeで見ることができます。60分です。

『核兵器の終わりの始まり』の視聴はコチラから→



## 全日本民医連 『歯科酷書-第4弾』発行

### コロナ禍の口腔崩壊を告発

希望者は協会事務局まで(TEL06-6568-7731)。在庫に限り無料で配布

全日本民主医療機関連合会歯科部はこのほど、口腔崩壊にみられる口腔内の健康格差を告発する「歯科酷書-第4弾」を発行した。

1回目の緊急事態宣言が出された2020年4月から21年4月までの1年間に民医連傘下の事業所から報告された「医療費が払えない」「無保険状態」などの社会的困難事例をまとめた。

今回はサブタイトルに「口腔崩壊は自己責任ですか? コロナ禍での」つなげる「人権としての歯科医療」を掲げた。口腔崩壊健康格差をなくすには高い医療費負担の問題の解決が不可欠であり、歯科医療が健康権である人権として位置付けられる必要があると訴える。

歯初診施設基準研修会

# 開催決定

2022.9.11 SUN 9:30-10:00  
2022.10.22 SAT 18:00-18:30  
2022.11.16 WED 19:00-19:30

大阪市浪速区・M&Dホール

お申し込みは事務局(TEL06-6568-7731)まで ※7/30開催分は受付を終了しました